

セイロン(スリランカ)における教育改革

—「五カ年計画」(1972~76年)と教育改革—

東京大学教育学部 助手 小 沢 周 三

目 次

- I はじめに
- II 社会経済的背景
 - 1 政治的背景
 - 2 社会的背景
 - 1) 民族・言語・宗教
 - 2) 人口動態
 - 3) 経済的背景
 - 4) 輸入への依存
 - 5) 外国為替の問題
 - 6) 雇用問題
- III 改革以前の教育制度
 - 1 第二次大戦以前
 - 2 第二次大戦直前(1939年)
 - 3 第二次大戦~1960年代
 - 1) 初等・中等教育
 - 2) 高等教育
 - 4 1960~70年における教育制度の効率
 - 1) 中途退学者と留年者
 - 2) G.C.E.試験の合格率
 - 3) 就職問題
- IV 五ヶ年計画と教育改革
 - 1 五ヶ年計画
 - 2 新しい教育制度の概要
 - 1) 年限短縮と入学年齢の引き上げ
 - 2) 年限主義の導入
 - 3) 前期中等教育の延長とカリキュラム改革
 - 4) 「多機能」中等学校の導入
 - 5) 新しい中等教育試験の導入
 - 6) 後期中等教育
 - 7) 兵役制度
 - 8) 高等教育段階
 - 3 改革の影響
 - 1) 予測の前提
 - 2) 在籍者数

3) 雇用との関係

4) 教員数

V おわりに

I はじめに

東南アジアの国々は複合民族国家が多いが、セイロン(スリランカ*)もその例外ではなく、社会的、文化的に複雑な問題が存在しており、それが政治問題に発展することも少なくない。

また、かつての植民地が第二次大戦後に独立したものが多く、セイロンも1948年に、イギリスから政治上の独立を達成した。それでも旧宗主国による経済的支配が続けられている場合が多く、いずれもが、実質的な独立をめざし、そのために急速な経済成長をもとに、低開発状態からの脱出を最大の目標としている。

これら発展途上にある国々は、経済成長のための多大の資本を必要としている——そこに米ソを中心とした援助合戦がからまり、複雑な国際関係を現出している——のであるが、資本を必要とするのと同じく、高水準の人的能力を火急に必要としているのである。「もしもこれらの国々が必要な戦略的人的資源を開発できなければ、その国々は資本を導入しても、効果は期待できないのである。ダムや発電所、織布工場や製鉄所は2~3年で建設できるが、それを動かす労働者、エンジニア及び経営者を開発するには、10年から15年かかるわけである。もしも自立的成長を獲得しようとするなら、これらの人材は不可欠なのである」⁽¹⁾。ところが労働者という点についてみれば、「今日多くの経済的低開発国では人口が急速に増加しており、その特徴として労働資源の不足よりは、むしろ過度の豊富に悩まされている。たとえばインド、エジプト、インドネシア、パキスタン、セイロンでは、経済のほとんどの部門に過剰な不熟練労働者が存在」⁽²⁾している状態なのである。

* 1972年5月22日に国名をスリランカと改名。

しかし不熟練労働者は過剰であっても、エンジニア、経営者などの熟練労働者は大いに不足しているのである。そのため、国民全体の教育水準の引き上げと共に、熟練労働者を養成すべく、これらの国々では、教育に多大の努力をしているのである。その際、これらの国々は次のようなジレンマに立たされる。すなわち「読み書きの能力や知識の全般的な水準が上昇すれば、結局は熟練労働者の供給源たるプールの規模を大きくする役割を大いに果たすとしても、正規の学校教育の改善は、技術的熟練の不足に対する唯一の解決策でもなければ、多くの場合、最善の方策ともなっていない。たとえば、国内の労働者の教育水準が上昇すればするほど、工場雇用に向かう労働者の数はますます減少する傾向にあるのである。」⁽³⁾

このように、労働力の過剰と熟練労働者の不足の同時存在の上に、教育と雇用との関係がさらに問題を複雑化させているわけである。もしも社会需要に対し、教育が先行しすぎると、教育を受けた者の大量失業が発生し、「アフリカでは小学校卒業生が、ラテン・アメリカでは中学校卒業生が、そしてインドでは大学卒業生が、期待した職場につけないで困っている」⁽⁴⁾ということになるのである。

本稿では、東南アジアの発展途上国の中でも、教育制度は例外的によく整っており、就学率（1970年に初等教育89パーセント、前期中等教育55パーセント）も識字率（1963年のセンサスで71.9パーセント）も高いが、それでいて経済発展はあまり高くなく（国民一人当たり1960年134ドル、1970年160ドル）、労働力のパターンが発展途上国の特徴を残しており（全労働力73パーセントが農業部門）、1960年代を通して経済的には苦しい立場にあるセイロンを対象に、その教育と経済発展目標との関係、及び今年（1972）から実施された新たな教育改革についてみてみることにする。

II 社会経済的背景

1 政治的背景

セイロンに西欧の勢力が入り込んできたのは、まず16世紀にポルトガルが、次いで18世紀にはオランダが、18世紀末からはイギリスが登場し、最後の1815年のキャンディ王国の滅亡後には、全くイギリスの支配下に入り、以後イギリスによる植民地経営が行なわれてきた。

しかし民族解放運動は、インドのそれに刺激されて早くから盛んであり、着々とその成果をあげてきていた。

第二次大戦も終り近い1944年には、ソールベリ（Soulbery）調査団の勧告で完全自治を認める憲法ができ、1946年5月から施行され、第一回の総選挙で新議会が成立した。1947年にイギリスは、防衛協定、外交協定の妥結の後、セイロン独立法を可決し、1948年2月4日、セイロンは英連邦内の自治領として450年ぶりに独立を回復した。

だがその独立には、若干不利な制約が課されていた。すなわち、セイロンの政治機構のトップにある総督は、議会の召集、閉会、解散、一部上下両院議員の任命など重要な権限をもつものであったが、その任命はセイロン首相と協議の上、イギリス女王が行なうことになっていた。このほかセイロンが外交代表をおいていない国では、イギリス本国がセイロンの外交代表の役割を果たすことになっていたし、トリコマリの英海軍基地が残され、イギリス軍の駐留がみとめられるなどしていた。

また、経済的に対英依存度が高く、それが政治上にも反映して、同じくイギリスから独立したインドに比してそれほど独自性を発揮することができなかった。

1955年のアジア・アフリカ会議（バンドン会議）の頃までは、この国のブルジョアジーや地主の利益を代表する統一国民党のセナナヤケの政権が続いたが、この政権も、植民地主義や人種差別には反対していた。その点では他のアジア諸国と同じであり、インド、ビルマ、インドネシア、パキスタンと共にコロombo五ヶ国として、バンドン会議の開催を準備したわけである。

しかしインドほどの明確な立場がとれず、1950年1月には中華人民共和国を承認しておきながら、イギリスにならって外交使節の交換を行わず、1953年には、中華人民共和国からの友好使節団の受け入れを拒否するほどであった。

それがバンドン会議以後になると、セイロンの政情は180度の転換を示し、1956年4月の総選挙では、親西欧的な統一国民党は惨敗し、バンドン会議の決議の実行を主張した野党の人民統一戦線が大勝した。この人民統一戦線は、統一国民党から脱退し、スリランカ自由党を組織したバンダラナイケが、共産党や平等党と共に結成したもので、その主張した政策の中には、イギリス自治領としての地位からの脱却と共和国の樹立、イギリスとの間での防衛条約の廃止と外国軍事基地の撤廃、外国人所有の農園（ゴム、茶など）、銀行、保険会社の国有化など、民族の独立と社会主義的な性格をもつものが多く含まれていた。

総選挙後、統一戦線の指導者ソロモン W. R. D. バンダラナイケを主班とする内閣ができ、早速、社会主義諸国

との外交関係の樹立、イギリス軍事基地の撤廃にのり出したのである⁽⁶⁾。

反対勢力によるバンダラナイケ首相の暗殺事件のあった翌年の1960年の総選挙でも、亡き夫の遺志をつぐ夫人のシリマボ・バンダラナイケの率いる統一戦線が勝ち、再び組閣に成功した。だがこれは不安定な内閣で、1965年の総選挙では、セナナヤケの統一国民党に政権を譲った。しかし統一国民党の経済政策、言語政策への国民の反感がたかまり⁽⁶⁾、1970年5月のら選挙では、シリマボ・バンダラナイケ（夫人）の率いる統一戦線が、下院151議席のうち119議席を獲得して⁽⁷⁾三たび民主連合政府を樹立したのである。バンダラナイケ首相は、セイロンの国名を「スリランカ社会主義共和国」⁽⁸⁾と改める旨宣言し、北朝鮮や北ベトナム、東独を承認し、南ヴェトナムの臨時革命政府にも、好意的な立場を表明した。それと同時に、アメリカの平和部隊やフォード財団に対して国外退去を命じ、社会主義への傾斜をさらに強めたのである。こういう状況の中で発表されたのが今回の「五ヶ年計画」と教育改革なのである。

2 社会的背景

1) 民族・言語・宗教

セイロンの人口は、ユネスコの「World Survey V」(1971)によれば、1965年現在で約1,123万2千人であるが、その民族、宗教別の内訳を最新の1963年現在で見ると、第1表と第2表のようになる。これによれば、人口の約70パーセントはシンハリ族、約20パーセントがタミール族である。この両人種は、それぞれシンハリ語とタミール語を用いており、仏教人口約700万人、ヒンズー教人口200万人とも、ほぼ対応しているのである。その他の7.4パーセントは、キリスト教を信じるヨーロッパ系住民や、イスラム教を信じるムーア人やマレー人などである。

このようにセイロン人口の大部分は、シンハリ族とタミール族によって占められているが、シンハリ族が70パーセントという圧倒的多数を占めている。

ところが、数の上からは少数民族であるタミール族は、セイロンがまだイギリスの植民地であった時代に、イギリスの植民地政策に助けられて重用されたため、政府や軍隊内で要職をしめる者が多く、経済的にも裕福な者が多かった。

一方100年以上にわたってイギリスの支配を受けてきたことから、政治、経済、文化、及び日常生活の各分野において、英語の地位はきわめて高く、行政や教育においても、英語は支配的な地位を占めていた。

第1表 民族別人口 (1963年)

シンハリ族	7,513千人	71.0%
タミール族	2,288	21.6
その他	781	7.4
計	10,582	100.0

第2表 宗教別人口 (1963年)

仏教	7,003千人	66.3%
ヒンズー教	1,958	18.5
キリスト教	885	8.4
イスラム教	724	6.7
その他	12	0.1
計	10,582	100.0

第1表、第2表ともに Bandard, H. H. "Cultural Policy in Sri Lanka" Unesco, Paris, 1972, P. 67 より作成。

母国語を公用語にという運動は1932年から始められていたが、1944年の国民評議会は、英語を公用語からはずす決議をすると共に、特別委員会にこの問題を検討させた。その特別委員会が1947年に提出した報告書は、シンハリ語、タミール語使用人口620万に対し、英語人口は40万、しかも2万人の英語使用官吏が620万人の人口を支配する事実を告げ、1959年から英語を公用語から除くよう勧告した。そうすると、公用語をシンハリ語一本にするか、タミール語との併用にするかということが次に問題になった。しかしタミール語がシンハリ語と並んで公用語ということになると、政府の高級職員にはタミール族が多かったので、公用語としてタミール語が使われることが多くなり、タミール語を知らない下級の政府職員は仕事ができなくなってしまうわけである。そのため少数民族のタミール族に、多数のシンハリ族が支配されるような感じになり、シンハリ族にはおもしろくないことであった。

タミール族の方は、独立の頃からシンハリ・タミール平等の連邦国家を組織する構想をもっていたが、どうしても数の上で圧倒的多数を占めるシンハリ族に有利であった。1956年のバンダラナイケ内閣は、公用語をシンハリ語一本にする法律——1961年から英語からシンハリ語に切りかえるという——を成立させた。これに対してタミール族は「連邦党」を組織し、タミール語国家の独立とシンハリ・タミールによる連邦国家をつくることを要求した。1957年から1958年にかけては、この公用語問題をめぐってシンハリとタミールの間の衝突が連続し、死者は300~400名にも及んだ。そのため1958年にはタミール

ル語の合理的使用を認めるタミール語法を成立させたが、1962～63年度にはシンハリ語のできない官吏1,157名が強制退職させられる事態までひき起した。

しかし、1965年に政権をとり戻した統一国民党のセナナヤケは、議会工作上、連邦党に協力を求め、1966年のタミール語法規則によって、タミール族の多い東部、北部の行政にタミール語を用いることを認めた。しかしながらこの問題はまた十分な解決をみていない。

学校での教授用語においては、以上のことの反映のほかに、学問の性格などもあり、一層複雑になっている。数の上ではシンハリ語が一番多くなっており、英語学校からもしだいに、学年（低学年）や教科（西欧文学や文化、数学、科学などを除くとか）を定めて英語のしめ出しを試みているが、大学での用語はまだまだ英語が多く、有利な職にも英語が必要なため、国民からの需要は高く、今なお英語、シンハリ語、タミール語の併存状態が続いて多⁽⁹⁾。

2) 人口動態

過去25年の中に、低開発諸国においては、出生率の上昇と死亡率——特に幼児の死亡率——の低下とがあいまって、人口が急激に増加してきている。その結果、人口構成における若年者の割合が急速に伸び、学校教育に関してはこれらの国々では、先進諸国におけるよりもより多くの努力を必要としている。セイロンの人口も、1年間2.4パーセントという高率の伸びを続けており、これがこの国の教育目標の達成を困難にする大きな原因の一つと考えられている⁽¹⁰⁾。セイロンの人口動態に関してジャック・ハラク (Jacques Hallak) の要約を借りれば、次のようである。

(a) 1960～70年において低死亡率と高出生率とがあいまって、この国の総人口は、990万人から1,240万人に増えた。これは26パーセントの増加である。国民総生産 (GNP) は、1ケ年に平均4.5パーセントの増加であるのに対して、人口はそのおよそ半分の2.2パーセントの伸び率（この期間の平均では）である。その結果、達成された発展の主要な部分は人口増加によって相殺されてしまう。

(b) 高い出生率が続いた結果、年齢構成では子供の割合が比較的大きなものとなった。スリランカ（セイロン）の人口の半数以上が1950年以降に、四分の一以上が1960年以降に生まれたものである。1963年から1968年までの間に増加した人口の大部分（63%）は、0～24歳の年齢層の増加による。このことは人口のピラミッドの若返りを意味する。従ってますます小さな割合の人々が、より多くの、金のかかる子

供を養育しなければならない。かくしてこの国の乏しい収入の大部分は、新しい世代に衣、食、と教育を施すために支出されるのである。この膨大な支出は、なぜセイロンが経済成長の投資にあてる十分な貯蓄をなし得ないでいるかを理解する一助となる。

(c) この国の食料生産がかなり伸びているにもかかわらず、セイロンはいまだに食料の不足する国であり、毎年基本的な食料を10億ルピーほど外国から輸入している。このように増えつつある人口は、国内の需要と生産の間のギャップを狭めるのに役立っていないように思われる。それどころか反対に、それはこの国の外貨に関する立場を弱め、発展のために是非必要な投資財の輸入能力を制限しているのである。

(d) 人口の増加率が高ければ高いほど、社会サービスや生活水準を同じレベルに維持するためだけでも、投資に向けなければならない資本の割合は、それだけ大きくならなければならない。このことはセイロンにおいても、過去15ケ年の間に実際に起こったことなのである。この国は、国民により多くの食料を供給すべく、より多くを生産しようとした。事実、より多くの人に供給することには成功した。しかし、各人により多くの食料を供給することには、それほど成功しなかったのである⁽¹¹⁾。

このような人口増加を抑制するために、セイロンでは1965年以来、家族計画がおし進められている。それは1975年までに、人口増加を年2.4パーセントから1.6パーセントに減らすべく、出生率を1,000につき33から25にまで減らすことを目標としている⁽¹²⁾。

3) 経済的背景

セイロンが1948年の政治的独立後も、しばらくは経済的にイギリスに支配され続けたのは、この国の経済が、対英依存度の高い単作農業経済であることによるのである。

セイロンの主要な産物といえば、茶、ゴム、ココナツであるが、茶のプランテーションの70パーセント、ゴムの40パーセントがイギリスその他の外国資本に支配され、民族資本が支配していたのは、ココナツ生産の75パーセントがあるだけであった。しかもセイロンの輸出総額の50パーセントを占める茶や、その20～30パーセントを占めるゴム、その15～20パーセントを占めるココナツの輸出は、その90パーセントまでがイギリス商社の手によって行なわれていたのである⁽¹³⁾。

農業への依存度については、他部門の成長に力を入れる政策を一貫してとってきたにもかかわらず、まだまだ

第3表 輸出の構成 (単位: 100万ルピー)

輸出品目	1967年		1970年	
	金額	%	金額	%
茶	1,061	63.0	1,120	55.0
ゴ ム	282	17.0	440	21.0
ココナツ	167	10.0	237	12.0
そ の 他	121	7.0	198	10.0
関 税	59	3.0	38	2.0
	1,690	100.0	2,033	100.0

Hallak, J. "Financing and Educational Policy
……P. 22 より。

高く、1968年の雇用労働者全体の73.5パーセントが農業に従事していたし、国民総生産の37パーセントが農業によるものであった。しかも、輸出による収入の90パーセント以上が3種の農産物——茶、ココナツ、ゴム——によるものなのである⁽¹⁴⁾。従って社会経済的条件は、農業部門の変化に敏感に影響を受けるのである。またそれゆえに、3種の主要農産物の国際市場での価格変動は、セイロンの外貨獲得を大きく左右する。例えば、全輸出の半分以上を占める茶の場合は、価格の下落が大きく、1967年の価格指数を100とすれば、1960年には120もあったのであり、同じ輸出量に対して20パーセントも収入減となったのである。

なお第3表は、1970年におけるセイロンの輸出品の構成を示したものである。1967年の場合、茶、ゴム、ココナツ3品目で90パーセント(63+17+10=90)を占めることがわかる。

4) 輸入への依存

セイロンが大幅に輸入に依存することは、主要な弱点の中の一つとなっている。1956~65年のバンダラナイケ内閣の為替統制や輸入制限を、その後の統一国民党内閣がこれを撤廃して以来、1960年代の後半は、国民の生活に関係のない贅沢品を含めて消費財の輸入が増え、貿易収支を悪化させてきた⁽¹⁵⁾。

政府は輸入品をなるべく国内産物で代用する政策をとったが、食料などの農産物は急に増産することはできず、1970年には、総輸入量の中で、食料品だけで46パーセントを占めていたのである。消費や投資における100ルピーにつき約25ルピーは輸入品にあてられていたものであり、この国の経済が、消費にさえも、かなり輸入に依存していることを示しているのである⁽¹⁶⁾。したがって、セイロンは、輸出によって得た収入のうち、かなりの割合を消費に振りむけなければならない、輸出による収入が減少すれば、外貨不足を来し、投資努力は大幅に阻害されていたのである。

5) 外国為替の問題

セイロンの外貨資産についてみれば、1956年に12億7千5百万ルピーあったものが、1960年には5億4千万ルピーに減り、1970年には更に悪化して、わずかに4億ルピーだけとなったのである。

一方、外国からの負債については、1956年に約1億4千万ルピーにすぎなかったものが、1960年には2億2千万ルピーに、1970年には15億5千万ルピーというように約10倍にも増えたのである⁽¹⁷⁾。

このことは過去15ヶ年の間に、セイロンが保有していた外貨や純金を含めて、外貨資産の全てを使い果たしただけでなく、その経済の年々の不足をまかなうために、大幅な借金をしたことをも意味している。

このように、セイロンの外国為替事情を悪化させた大きな要因としては2つが考えられている。その一つは交易条件指標(輸出価格指数の輸入価格指数に対する比率)が減少したことである。1960年に148であったものが、1967年には100に減ったのである。このことは、この国の経済が同じ量の輸入を獲得するためには、さらに48パーセント多く財やサービスを輸出しなければならないことを示しているのである。なお、このことの原因は、この国の主要輸出品のうちの2つの価格が下落(茶20%、ゴム69%)し、逆に全輸入品価格が平均17パーセントも上昇したことにあつたのである。

他の要因は、輸出がわずか年1.7パーセントしか増えないにもかかわらず、輸入をきりつめることができなかつたことである。国民に食料(コメ)を補助したり、その他の社会政策のために、政府の支出額は大きく、また食料品のようなものは輸入を抑えることができなかった。1968年以来、状況は好転せず、1969年と1970年に輸出による収入と輸入による支払いの差額は19億ルピーを超える赤字となったのである。外国からの負債のコストは上昇し、1970年にはGNPの6パーセントに達したのである⁽¹⁸⁾。

このようにセイロンは、現在、深刻な経済危機のまっただ中にあるのである。

6) 雇用問題

失業中の問題は1950年代末頃から意識されており、ILOの労働力調査では、労働力の10.5パーセントが失業状態にあることを示していた⁽¹⁹⁾。第4表によれば、1970年における総労働力は379万8千人であり、その大部分(249万3千人)は農村にいたることがわかる。また第5表によれば、同年度に失業者は55万2千人であり、可働労働力の14.5パーセントに相当しているのである。また失業者の中には、15~24才の者の占める割合が高く、

第4表 1969/70年の労働力 (単位: 1,000人)

	都市	農村	イステート	計
男子	504	1,917	366	2,797
女子	124	576	310	1,010
計	628	2,493	676	3,798

Hallak, J. "Financing" P. 32 より。

第5表 1969/70年における顕在失業者 (単位: 1,000人)

	都市	農村	イステート	計
男子	78	211	36	324
女子	41	173	14	228
計 (A)	119	384	50	552
内15~24才の者(B)	87	319	47	453
(B)の(A)に占める割合 (%)	(74)	(83)	(94)	(82)

Hallak, J. "Financing" P. 32 より。

その82パーセントに達していることがわかる。

第6表によれば、教育のレベルが高ければ高いほど、可働労働力のうち、仕事を求める者の割合が高まることを示している。例えば15~19才の場合、無教育な者全体の23パーセントが職を求めているのに対して、教育のレベルが高まるにつれて、34、46パーセントと上昇し、G.C.E. 普通レベル合格者は、その92パーセントもが職を求めているのである。

セイロンでは毎年13万人の生徒が前期中等教育を終え、4万人の生徒が後期中等教育を終えて学校を出るのである。この際、彼らが職を得る見込みはきわめて少ないのである。これらの生徒の問題は、たんに職を見つけることだけでなく、彼らの期待に合う職を見つけることなのである。

1968年に人口調査統計局 (the Department of Census and Statistics) が行なった労働力調査によれば、「失業

第6表 1969/70年における求職者 (可働労働力に対する割合) (%)

	15~19才				20~24才			
	都市	農村	イステート	全体	都市	農村	イステート	全体
無教育	13	11	31	23	29	8	5	8
初等教育修了	44	34	27	34	16	17	12	15
前期中等教育修了	57	41	21	46	44	38	22	39
G.C.E. 普通パス	87	93	—	92	45	69	—	63
G.C.E. 上級パス	—	—	—	—	22	17	—	27
全体	51	41	32	41	37	39	11	34

Hallak, J. "Financing……" P. 33 より。

者の25パーセント以上は少なくともG.C.E.試験の普通レベルの合格者を含んでいる」⁽²⁰⁾というのである。

このような状況を生み出した原因には、教育制度もその一半の責任を負っているのであろうが、経済的条件もまた大きな原因であったとみることができるであろう。

次に、今次の1972年の教育改革以前のセイロンの教育制度についてみることにしたい。

III 改革以前の教育制度

1 第二次大戦以前

仏教徒学校 (Privena) しかなかったセイロンに植民地勢力が侵入してくるにつれて、1810年代から宣教師団体によって学校が設立されるようになった。1812年に政庁自身が試みたシンハリ・タミール語学校は、1832年にコールブルック委員会 (Colebrook) の勧告で廃止され英語教育が重視された。しかし、1865年に設置された立法評議会の小委員会は、1867年に政庁が初等教育を大規模に行なうべきこと、宣教師団体による学校への援助を拡大すべきこと、英語とセイロンの土着語 (シンハリ語、タミール語) の両語を教授用語とする学校は、各人種混合とすべきこと、公教育局を設けるべきことを勧告し、これによって政府による学校と、政府から援助を受ける宗教団体による学校——援助学校 (aided school) が増加した⁽²¹⁾。高等教育については、1880年からイギリスの大学への入試が行なわれるだけであったが (1897年までに医学校、法学校、農学校、技術学校が設立された) 1906年から大学設立運動がはじまり、1921年にはユニヴァーシテイ・カレッジができ、1942年にセイロン大学 (University of Ceylon) となった。

ジャヤスリヤ (Jayasuriya, J. E.) によれば、イギリスは植民地政策上、政治的安定と商業上の進出のため、イギリスに忠誠を尽す者の核となる現地人を養成して、

これを植民地政庁の中級公務員として採用する方針をとり、英語とキリスト教による教育をそのための手段と考えたのである。そのためのよきパートナーはキリスト教の宣教師団体であったが、彼らは植民地政策の功利的目的だけでなく、イギリス人の目からみて、現地人に西欧文明とキリスト教を教え込むことによって、現地人を文明開化するというヒューマニティの目標をもっていたのである。宣教師たちは現地人の大衆に英語を身につけさせることは困難なこと、及び英語を教える教師が充分にはいないことなどから、現地人大衆との会話は土着語（シンハリ語、タミール語）を用いる方針をとり、一部の上層社会の子弟にのみ、英語による教育を行なったのである⁽²²⁾。

はじめキリスト教団体は、プロテスタントだけであったが、しだいにカトリック教も加わり、それと同時に、仏教、ヒンズー教の学校も政庁の援助を受けるようになり、セイロンの独立以前で、第二次大戦直前の1939年における教育状況は、次のようになっていた。

2 第二次大戦直前（1939年）

キリスト教内の宗派間や、仏教、ヒンズー教などの宗教間の競争も手伝ってセイロンの学校は増加の一途を辿ったが、1939年当時には、その教育制度は2つの意味で二重構造をなしていた。一つは設置・管理する主体が政庁と宗教団体の二つが存在することであり、他は、教授用語が英語と土着語の二つ存在することであった。それらについて表にすれば、第7表と第8表のようになる。

当時、カトリックとプロテスタントの両方を合わせても、キリスト教徒は総人口の4.3パーセントにすぎなかったが、キリスト教団の学校に対する補助金は、政庁から宗教団体の学校に与えられる補助金全体の72.5パーセント（40.7+34.5）を占めたのに対して、仏教徒、ヒンズー教徒、回教徒等が人口の95.7パーセントも占めながら、補助金はその24.8パーセント（19.3+5.5）にすぎなかった。政庁直轄の学校の費用についての金額についての表示はないが、宗教団体による学校よりも、条件は劣悪であったという⁽²³⁾。

教授用語別にみた場合は、第8表に示したように、数の上ではシンハリ語やタミール語をもちいる土着語学校が一番多い4,701校、次いで英語学校の336校、両語学校は74校にすぎない。この両語学校というのは、英語と土着語——現実には、英語とシンハリ語、あるいは英語とタミール語——の両方を用いる学校で、低学年の4～5学年までの間は専らシンハリ語かタミール語かのいずれかを用いるが、しだいに英語が増え、第9学年（中等教

第7表 管理者別学校数（1939年）

	学校数	政庁からの援助 (ルピー)	その割合 (%)
政	庁 1,990校		
仏	教 300	1,245,830	19.3
ヒ	ンズー教 102	357,221	5.5
カ	トリック教 636	2,623,157	40.7
プ	ロテスタント 547	2,221,266	34.5
回	教 —	—	—
計	3,575	6,447,474	100.0

Jayasuriya "Education in Ceylon" PP. 2-3.

第8表 教授用語別学校数（1939年）

	学校数	児童数
英 語 学 校	336校	80,381人
両 語 学 校 (英・シンハリ) (英・タミール)	74	18,517
土 着 語 学 校	4,701	675,281

Jayasuriya "Education in Ceylon" PP. 4-5.

育) 頃には、英語だけが教授用語となるのである。

なお、土着語を用いる学校は、政庁直轄のものであろうと、援助を受ける宗教団体の学校であるとを問わず、無償であるが、英語学校や両語学校は、政庁直轄のもので授業料を徴収したので、経済的に余裕のある家庭の子弟のみが入学していた。

教育条件からみた場合も、例えば教師一人当たりの児童数は、英語学校では20人台、両語学校では30人台、土着語学校では40人台という状態であったし、児童一人当たりの政庁からの支出も一年間それぞれ36.36ルピー、25.08ルピー、18.70ルピーというように、英語学校が最も優遇され、次いで両語学校、そして土着語学校が最も劣悪な状態におかれていた。しかも収容する児童の割合についてみれば、英語学校は就学児童全体10.5のパーセント、両語学校が2.6パーセントであるのに対して、土着語学校は86.9パーセントも収容していたのである⁽²⁴⁾。

したがって、政庁からの補助金は、あまりにも英語学校に有利に、土着語学校には不利にという教育費配分の差別がなされており、それがまたひどい学校間格差を生じさせていたのである。これこそまさに、イギリスの植民地政策——英語とキリスト教によって、イギリスに忠誠をつくす核となる土着人を養成し、それを政庁の中級公務員として採用する——を反映していたのであろう。

3 第二次大戦～1960年代

現行教育制度の基礎は、1939年の教育令 (Education

Ordinance) によって据えられ、その後 1947 年、1951 年、1953 年に修正されてきた。セイロンに普通選挙による国民評議会が設置されたのは 1931 年であり、この国民評議会が 1945 年にセイロン独立法を採択し、セイロンは 1948 年に政治的独立を達成した。

独立後の教育改革は、植民地時代の遺制的性格、すなわち、(a)教育課程がイギリスのそれを模し、読み書き中心のアカデミックな内容で技術を軽視し、イギリスの大学に入るための準備教育的なものであった点、(b)政庁直轄学校に比し、キリスト教のその他の宗教団体による学校が優遇されるという不平等が存在すること、(c)教授用語が、英語、シンハリ語、タミール語という混合形態で、特に英語が優遇されるということ、これらの性格をとり去ることが課題であった。

その解決のための方針は、多分に教育機会の平等化をめざすものとなっていたが、そのうち主要なものは、

(a) すべての学校の教授用語を、児童・生徒の母国語とすること。

(b) 幼稚園から大学まで政府直轄の学校 (state school) の教育はすべて無償とすること。

(c) 全国に「中央学校」(“Central School”) と称する後期中等教育段階の学校を 50 校以上設け、科学や技術の教育の便宜をはかるとともに、奨学金を拡充する。

というものであった⁽²⁵⁾。

これらはまだ充分には実現されていないが、最近の調査でその現実の姿がしだいに知られるようになってきている。

1) 初等・中等教育

1960 年代だけでも、1964、1968 年の 2 回の改革がなされている。その結果セイロンの学制は、(a)初等教育 8 ケ年 (5 歳～12 歳+)、前期 5 ケ年、後期 3 ケ年、(b)中等教育 4 ケ年 (13 歳+～16 歳+)、前期 2 ケ年、後期 2 ケ年となっており、前期の修了時に一般教育証明書試験 (General Certificate of Education=G.C.E. 試験) の普通レベル (“O”=Ordinary) を、後期の修了時にその上級レベル (“A”=Advanced) を受験するのが常態であった。また、中等教育では、選択によって文科、理科のストリームにわかれることになっていた。

職業教育の分野では、2 ケ年間の下級技術学校 (Junior Technical School) と 2 ケ年間の上級技術学校 (Senior) などがあった。

教育行政面では、1966 年 10 月に教育局と技術教育訓練局が統合されて教育庁となり、教育長官の下に 3 名の副長官がおかれ、それぞれが初等、中等、技術教育の各分

野を担当することになった。

学校数についてみれば、初等、中等を通して、最近の改革以前の 1970 年の時点で 9,644 校あり、そのうち 8,748 校が政府直轄のもの、41 校が私立で授業料をとらないもの、45 校が私立で授業料を徴収する学校、803 校がイステート・スクール⁽²⁷⁾、7 校が夜間学校であった⁽²⁷⁾。しかしこれらの学校の中には、初等教育の一部だけとか、初等、中等にわたる学校なども含まれているのである。政府直轄学校 8,748 校の内訳を示せば次の通りである。

学年	学校数
(i) 1 ~ 2	34
(ii) 1 ~ 5	743
(iii) 1 ~ 7	5,281
(iv) 1 ~ 8	150
(v) 1 ~ 10	1,456
(vi) 1 ~ 12	462
(vii) 8 ~ 12	614
(viii) 9 ~ 12	8
	<hr/> 8,748

なお、(v) から (viii) までの 2,540 校のうち 1,500 校だけが正式の中学校となっている。

児童、生徒数については第 9 表のようになっており、1960～70 年の間に、中等教育、特に () 内に示した後期中等教育段階 (第 11～12 学年) 1 万 7 千人から 4 万 5 千人に、約 3 倍に増加している。

第 9 表 児童・生徒・学生数 (単位: 千人)

	1960年	1964年	1970年
初等(第 1～8 学年)	2,008.0	2,275.0	2,329.0
中等(第 9～12 “)	225.0	345.0	351.0
内 (第 11～12 “)	(17.0)	(45.0)	(45.0)
技術教育	2.1	3.6	6.6
教員養成	4.8	4.9	6.0
大学および高等教育	3.7	8.2	13.0

Hallak, J. “Financing” P. 62 . . .

しかし、これらの就学者の学年と年齢の関係をみてみると、5～13 歳の義務教育が厳密に行なわれていないために入学時の年齢が様々なことや留年者の多いことなどもあり、1969 年 9 月の調査では、本来 5 歳+の者のみが在籍していることになっている第一学年には 5 歳から 12 歳の者までがおり、第 12 学年 (中等教育) には 15 歳から 23 歳までの者が在籍していたことがわかった。したがって、同一年令層に対する就学率をもとめても、そのままでは実態を示さないことになる。それゆえ、学年間の在籍者数の比率や、何ケ年間かの年齢層と学年などを比較

第10表 1969年現在の在籍者の比率

在籍者数	(%)	在籍者数	(%)	在籍者数	(%)
1. $\frac{\text{第1学年在籍者数}}{\text{5~6歳年令層}} = 137.5$		5. $\frac{\text{第9学年+第10学年}}{\text{14~15歳年令層}} = 52.9$		9. $\frac{\text{中等教育}}{\text{14~17歳年令層}} = 32.0$	
2. $\frac{\text{初等教育(1~8学年)}}{\text{5~13歳年令層}} = 89.3$		6. $\frac{\text{第11学年}}{\text{第10学年}} = 11.9$		10. $\frac{\text{高等教育入学者}}{\text{12第学年}} = 16.7$	
3. $\frac{\text{第9学年}}{\text{第8学年}} = 82.9$		7. $\frac{\text{第11+12学年}}{\text{16~17歳年令層}} = 8.4$		11. $\frac{\text{高等教育入学者}}{\text{18歳年令層}} = 1.6$	
4. $\frac{\text{第9学年(文科)}}{\text{第8学年}} = 63.7$		8. $\frac{\text{技術教育}}{\text{14~17歳年令層}} = 1.1$		12. $\frac{\text{高等教育在籍者}}{\text{18~21歳年令層}} = 1.4$	

Halk, J. "Financing" P. 70 より。なお、附表参照

して第10表にまとめると、次のようなことがわかる。

まず 1. によって、5~6歳の年令層に対する第一学年在籍者の割合が137.5パーセントになっていて、第一学年には7歳以上の者も多数在籍していることが、2. によって5~13歳で初等教育に在籍している者は89.3パーセントであること、3. によって、初等教育(8学年)から中等教育(9学年)に進学する者は約82.9パーセントであること、そのうち 4. によって、文科に進むものが過半数の63.7パーセントであること、5. によって前期中等教育段階には、14~15歳の年令層の約半分の52.5パーセントであり、6. によって、前期から後期中等教育に進学する者は、ずっと減って11.9パーセントになること、中等教育から高等教育に進学する者は、10. によって16.7パーセントであることがわかる。なお、14~17歳で中等教育機関に在籍する者が32パーセントもありながら、同年令層で技術教育機関に在籍する者は、わずかに1.1パーセントにすぎないことが8. によってわかるのである。

学校の教員に関しては、政府の努力にもかかわらずまだまだ無資格者が多く、1970年の初等教育の教員72,940人のうち、31パーセントの22,350名が無資格者であった。

2) 高等教育

高等教育機関としては、4つのセイロン大学のほか、6つのジュニア・カレッジや1つの高等技術カレッジなどがある。1969年現在で高等教育在籍者は、18~21歳年令層の1.4パーセントであり、そのうち、大学在籍者を1969~70年度でみると第11表のようになる。

この表によると学生総数11,859名中、その約80パーセントは文科系の学部生であることがわかる。なお、高等教育在籍者数が急速に増えていることは、さきの第9表によって、1960年に3千7百名にすぎなかったものが1970年には1万3千名というように、3倍強になっている

第11表 1969/70年度、大学生、教官数

	学生数	教官数
人文(法律, 哲学, 仏教を含む)	8,400人	1,033人
理学(農学, 獣医学を含む)	1,176	
工学	551	
医・歯学	1,732	
計	11,859	1,033

Unesco, Paris, 1972. Cultural Policy in Sri Lanka by H. H. Bandara, P. 69. 第viii表より。

ることからもわかるのである。

4 1960~70年における教育制度の効率

教育制度の効率をみていく際に、教育制度内の効率として、留年者や中途退学者(ドロップ・アウト)、施設・設備の利用率、入学した者が義務教育の何学年まで就学を続けるか、外部試験での合格率などをみていくことができ、また対外的な効率としては、卒業者の就職状況などが考えられるが、ここでは、1)中途退学者と留年者、2)G.C.E.試験の合格率、3)就職問題を取りあげることにする。

1) 中途退学者と留年者

第12表をみると、中途退学者(1967年)は第1学年1.5パーセント、第2学年2.3パーセント、第3学年3.4パーセントというように、学年を上に進むにつれてその割合が増大し、特に中等教育の文科において多いことがわかる(第10学年13.7%, 第11, 19.3%, 第12, 15.3%)。留年者の場合、1967年に比べて1969年にはかなり改善されているが、まだまだ高いと言わざるを得ない。それは特に第1~5学年、及び文科、理科ともに中等教育の前期と後期の各最終学年(第10, 第12学年)において異常に高いことがわかる。例えば、1967年の第10学年の文科で40.7パーセント、理科で35.5パーセントも

第12表 中途退学者、留年者の割合 (%)

学年	中退		留年	
	1967年	1967年	1967年	1969年
1	1.5	22.2		28%
2	2.3	22.0		19
3	3.4	23.9		19
4	3.3	10.4		20
5	5.5	14.1		18
6	5.9	14.0		8
7	5.7	12.8		9
8	5.3	13.0		11
9 (文科)	6.1	6.7	}	5
9 (理科)	1.0	6.3		
10 (文科)	13.7	40.7	}	40
10 (理科)	4.9	35.5		
11 (文科)	19.3	7.9	}	8
11 (理科)	7.1	3.2		
12 (文科)	15.3	38.9	}	34
12 (理科)	7.9	26.7		

Hallak, J. "Financing" P. 89 より。

第13表 1968年におけるG.C.E.普通レベル試験

	受験者数 (人)	合格者数 (A)	合格率	(A)の当該 年齢層の%
シンハリ語	180,567	129,733	71.8	47.6
宗教 (仏教, ヒンズー教 回教, キリスト教)	209,302	141,517	67.6	52.0
英語	89,866	14,082	15.7	5.2
算術	162,830	33,301	20.5	12.2
数学	51,742	19,730	38.1	7.2
歴史	108,013	30,563	28.3	11.2
公民	107,467	31,094	28.9	11.4
地理	79,886	23,814	29.8	8.7
裁縫	10,644	4,765	44.8	1.7
農学	13,770	7,245	52.8	2.7
応用数学	12,792	6,101	47.7	2.2
物理	49,848	21,715	43.6	8.0
化学	51,065	21,645	42.4	7.9
生物	47,779	20,675	43.3	7.6
経済	21,503	8,146	37.9	3.0
金工	888	571	64.3	0.2
木工	2,709	1,287	47.5	0.5

Hallak, J. "Financing" P. 90 より。

あり、1969年の同学年では、両者平均して40パーセントにも達しているのである。

2) G.C.E. 試験の合格率

第13表によって1968年の結果をみると、G.C.E. 普

通レベルの合格率が50パーセント以上なのは、シンハリ語、宗教、農学、金工だけであり、その他は50パーセント以下になっている。特に合格率の低いのは算術 (20.5%)、数学 (38.1%)、英語 (20.5%) などの、いわば基礎的な科目である。このようにG.C.E. 試験の合格率が悪いことは、G.C.E. 試験がセイロンに適合していないか、または試験への準備が充分に行なわれていないかのどちらか、または両方の理由によるのであろうが、G.C.E. 試験が独立以前からこの国の教育制度に組み込まれていることを考えれば、教育制度としての効率が高いとは言えないことを示しているようである。

3) 就職問題

失業問題は、今日セイロンにとって緊急を要する問題となっているが、教育を受けた者の間の失業はさらにさし迫った問題なのである。第14表は、15~24歳の者で、初等教育から大学のレベルまで、さまざまな段階で学校を離れた者の失業者の割合を示したものである。大学の理科の出身者では、失業者はわずか2パーセントしかないのを例外として、初等教育前期だけの者の28パーセント、後期まで出た者の47パーセント、中等教育前期72パーセント、後期84パーセントというように、教育を受ければ受けるほど、それだけ職を得るチャンスが少なくなっていくのである。

また、計画省 (Ministry of Planning) が2,081名の大学生を対象に行なったアンケート調査によれば、卒業後2~3ヶ月以内に就職することを期待できると答えたのは、理科では71パーセントであったが、文科では31パーセントにすぎなかったのである⁽²⁹⁾。

これは、セイロンの学校教育と雇用需要とがマッチしていないことを示している。

なお、セイロンの「五ヶ年計画」(1972~76)の立案者たちのみるところによれば、

「この国の教育制度の基本的な欠点は、卒業者のうち

第14表 1969年における15~24歳の教育を受けた者の失業者 (%)

教育のレベル	失業者の割合
無教育	18
初等前期 (1~5学年)	28
初等後期 (6~8学年)	47
中等前期 (9~10学年)	72
中等後期 (11~12学年)	84
大学 {文科	50
{理科	2

Hallak, J. "Financing" P. 93 より。

の少数者の必要をみたすために、アカデミック・タイプのカリキュラムがくまれていることである。その少数者は、G.C.E. 普通レベル試験に合格すると、医者、技師、行政官あるいは教員などの、きわめて少数の職をめざして競争するのである。それを得られなかった者のうちのまた少数の者は、事務職、技術職、サービス業の職に雇われるが、残りの者は、まだ存在しないホワイトカラー的職業を求めて、いつというあてもなく待機し続けるのである。結果から判断すれば、教育投資からの社会的収益 (social return) はネガティブではないとしても、まだ無視し得るようなものなのである。』⁽³⁰⁾

以上のように、中退者や留年者の割合が高いこと、G.C.E. 試験の合格率が低いこと、及び教育を受けた者で失業者が多いこと——これは必ずしも教育だけの責任ではないとしても——及びカリキュラム内容がアカデミックなタイプや文科系に偏していることなどは、この国の教育制度が1960年代を通して、決して効率の高いものとは云えないことを示しているともみることができよう。

それでは次に、これらのことに反省をして打ち出された新たな改革案をみてみることにしたい。

IV 五カ年計画と教育改革

政治的背景のところでもふれたように、1970年5月の総選挙で、シリマボ・バンダラナイケをリーダーとする統一戦線が政権の座に返り咲くや、国名を「スリランカ社会主義共和国」と改め、あらたなる改革に着手したのである。1971年11月には五ケ年計画を発表し、教育もこれと調整を迫られたのである。

1 五カ年計画

1972~76年を対象とした五ケ年計画は、次の二つのことを基本的な考察事項としていた。

① 人口が増加しても生活水準を引き上げていくためには、それに必要な十分な経済成長をいかにして確保したらよいか。

② 失業と国際収支の悪化という緊急かつ重大な問題をいかに解決するか。

これらについての考察にもとづいて、立案者たちは、具体的には次のようなストラテジー（戦略）をたてた。

- (a) 利用可能で豊富な資源である労働力を最大限に利用する。
- (b) 限りある外国為替を最も上手に利用する投資政策をとる。
- (c) 緊急に農業を発展させかつ多様化する。

(d) 既存の工業用プラントを充分かつ効率よく利用し、いくつかの産業を選び出して拡充し、国家全体の立場から優先順位を決めて、新しい産業プロジェクトに投資する。

(e) 新しい輸出部門を開発する。

(f) 地方レベルで立案実施する発展計画に国民を参加させる⁽³¹⁾。

すなわち、教育を受けた者であろうとなかろうと、過剰なまでに存在する労働力や、充分に利用されていない設備や工業用プラントなどの潜在的な力をもっと充分に利用し、手持ちの外貨を最も賢明に使用し、消費のための輸入、特に食料のそれを、農業を振興させることによって切りつめ、反面、輸出品を多様化して輸出貿易による収入増を狙おうというものである。

この目標に向って、詳細な経済計画を立てているのであるが、そのことは本稿では省略し、教育についてみると、まず従来の制度について反省し、次いで提案を行なっている。

まず反省における主要な結論は、

(a) 教育は発展のための要因としての役割を果たしていない。というのは、卒業生 (out-put) がこの国の社会経済的要求に適合していないからである。過去10ケ年にわたって、科学と技術の教育を拡充し、中等教育の質を改善する政策をとってきたにもかかわらず、教育を受けた者の間での失業はますます増えつつある。あたかもこの国は、誤ったタイプの労働力を過剰に生み出しているかのように思われる。

(b) 教育は経済の主要な部門のうちの一つである。しかし、それは非常に非効率なしかたで運営されている。留年者や中退者の割合が高く、教員や施設・設備が十分に活用されていない。

(c) 過去20~30年の間にスリランカ（セイロン）の教育の質が向上させられた（すなわち、無償教育の導入、教授用語を土着語としたこと等）にもかかわらず、都市と農村、開発のすすんだところと遅れているところの間での教育には大きな差がある。その限りにおいて、この制度は教育機会の平等化に対する国民の要求にこたえるという点に関して効果的ではない。

というものであった。

この反省にもとづいて、1972~76年という中期 (medium term) の教育発展のために、次の3つを三大目標としてかかげている。

(i) 初等・中等・高等のすべての教育段階において普通教育も技術教育も、ともにその内容には、加速

された国の経済成長に必要な教育をもっと強く反映させること。このことは、教育のより広い目標を犯さぬようになしとげなければならない。

(ii) 教育の水準は維持し、たえず制度内の様々な部分からのフィード・バックや点検を行なうようにしながら、特に中途退学者や留年者を減少させることによって、教育制度内の効率を高めること。

(iii) 学校制度の構造を変えるなどの施策と同時に、教育施設の提供における地域間格差を減少させることによって、教育機会の平等の概念をさらに押し進めること⁽³²⁾。

このような目標に向って教育制度がかなり大幅に改革されることになった。次にその概要をみることにしたい。

2 新しい教育制度の概要

新しく提案された教育制度改革とその特徴をまとめると次のようになる。

1) 年限短縮と入学年齢の引き上げ

普通教育の期間は、これまで12ケ年であったものを11ケ年に短縮する。また卒業生の学校を出る年齢をなるべく高くする(従来13歳であったのを14歳にする)ために入学時の年齢を5歳から6歳にひき上げる。

2) 年限主義の導入

特に低学年の間に多い留年者を減らすために、第1学年から第4学年まで、及び第6学年から第8学年の間に、年限にスライドして自動的に進級する制度を導入する。こうすれば第1～5学年の間の留年者の割合は、1970年現在で20パーセントであるのを、1980年までには3パーセントにまで減らすであろう。また第1学年から第5学年までを修了するのに要する年限の平均は6.3ケ年から5.1ケ年に減るであろうと予測する。

3) 前期中等教育の延長とカリキュラム改革

前期中等教育はこれまで2ケ年であったのを4ケ年とし、第6学年から第9学年までとする。

従来のように、文科と理科のストリームに分けることを止め、自然、社会、人文の諸科学から成り、これらの諸科学を仕事に適用することに重点をおいた共通のカリキュラムに全生徒がしたがうことになる。具体的には、教科は、宗教、第一言語(教授用語)、第二言語、理科(生物、物理)、社会科、健康体育、芸術、及び新たに導入された「職業前研究」であり、すべて必修である。

「職業前研究」(“pre-vocational studies”)というのは、漁業、換金農産物、農耕、園芸、小売業など、地方の重要な職業をとり扱い、授業時間の20パーセントをあ

てることになっている。この教科が二次的なものとみなされないように、普通教育国家証明試験では、この科目は基本的なものとみなす。

4) 「多機能」中等学校の導入

都市と田園地方との教育機会の格差を解消することをめざし、1974/75年度より「多機能」中等学校(“multi-functional” secondary school)を全国に設置する。これは、その地方の新しい中等教育の開発と実施のための中心的な学校となり、その目的に沿って、施設設備を整備する。その上、この中等学校は地方開発審議会(The District Development Councils)、学校での職業準備的プログラム、卒業生や学校を出てしまった若者たちのための職業訓練のプログラムとの間の重要なはしわたし役をつとめる。

また、一般の前期中等教育の学校でも、実験室や工作場を兼ねた多目的な「実科」教室(“practical” room)をなるべく備えるようにする。

5) 新しい中等教育試験の導入

これまででは、旧植民地宗主国であるイギリスの一般教育修了試験(General Certificate of Education試験=G.C.E.試験)の普通レベルを前期中等教育の修了時にその上級レベルを後期中等教育の修了時に受験するのを常態としていたが、これに代る試験制度として、普通教育国家証明試験(第一次 Certificate of General Education Examination, 第二次 National Certificate of Higher Education)を設け、G.C.E.の普通、上級、各レベルに対応させて、二度の試験を受けることになっている。

また、この試験は、G.C.E.試験のように合格、不合格を決めるものではなく、生徒の各教科における成績を示す証明書を与えるもので、一次試験の成績は、後期中等教育へ進学する際の基礎とされる。二次の成績は、大学入学や中級レベルの職業へ入る基礎となる。

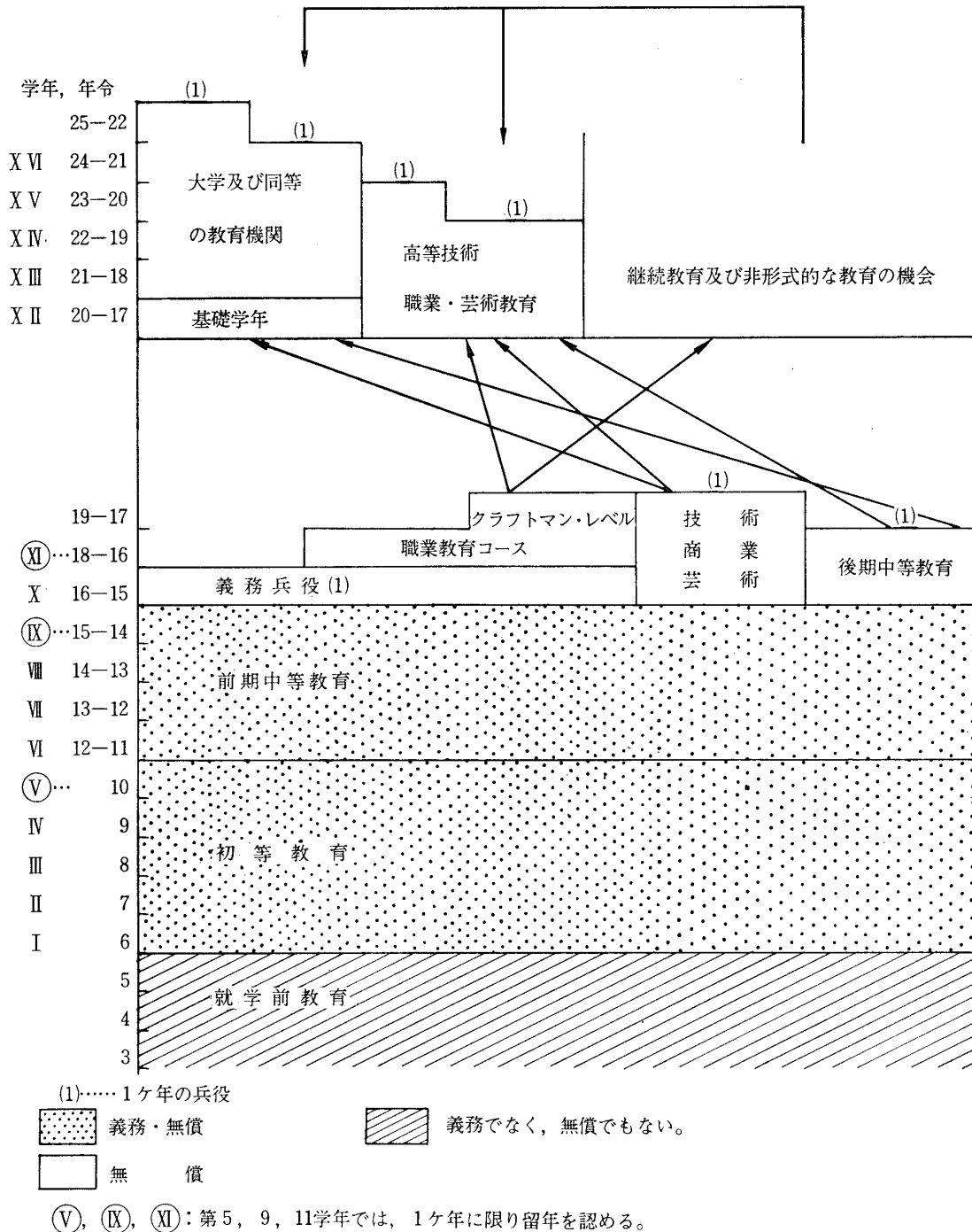
6) 後期中等教育

後期中等教育は、第10、第11学年の2ケ年となる。ここでの新しいカリキュラムは、まだ検討中であるが、基本的な方向としては、生物学、物理学、社会科学または商業に関連のある職業分野の必要に対応させて、カリキュラムを多様化することである。

7) 兵役制度

前期中等教育修了後、就職する前に、1ケ年の兵役が義務とされた。兵役終了後は就職してもよいし、上級の教育機関や職業技術教育機関に入ることも自由である。なお、この段階で兵役を済ませなかった者は、その後の上級の教育機関を出た後就職する前に1ケ年間の兵役に

新しい教育制度の改革案



出所 Supplement to the Education in Asia, Bulletin of the Unesco Regional Office for Education in Asia. Vol. VI, No. 2, March 1972 (Bangkok) P. 4.

つくことになる。

8) 高等教育段階

高等教育段階についてはまだ検討中であるが、ほぼ3つの部門に分けられる。一つは大学及びそれに相当する

地位をもつ教育機関、二つには高等な職業技術教育機関、第三には継続教育機関である。高等職業技術教育機関からも、継続教育機関からも、大学へ入学するルートは確保される。

中等教育と大学教育との橋渡しとして、大学の第一年目に「基礎学年」(“Foundation Year”) というのがつけ加えられるかもしれない。

また、既存の大学(4校)を統合して一つの「スリランカ大学」(the University of Sri Lanka)にする法案も提出されている。

教員養成についても、芸術や英語教育のための、特別の教員養成機関の設立も予定されている。

新しい教育制度の概略を図示すれば、下図のようになる。

3 改革の影響

以上にみたように、制度の構造を、初等、前期中等、後期中等を、各々8-2-2制から5-4-2制に切り換えたり、カリキュラムを職業に関連づけたりする改革は各段階の在籍者数や教員数及び国民の教育要求や行動に大きな影響を与えるであろう。それらを正確に予測することは困難であるが、ここでは、改革がセイロンの文部省のスケジュール通りに実施されることを前提とした場合にどうなるかを、ジャック・ハラク(Jaque Hallak)の予測をかりながらみていくことにしたい⁽³³⁾。

1) 予測の前提

まず、ハラクは次のようなことを前提とする。

初等教育では、入学年齢の5歳から6歳への引き上げが、1972/73年度から、完全に実施されるものとする。1980年には、第1学年から第5学年までの就学率は、それぞれ97、96、93、90、88パーセントとみる。1ヶ年の留年を認める初等教育(第5)、前期中等教育(第9)、後期中等教育(第11学年)各段階の最終学年で20パーセント程度の留年者がでるであろうが、他の学年では自動的に進級が行なわれるものとする。初等教育から前期中等教育には80パーセントくらいの児童が進学するものとする。

後期中等教育については2つの仮定がなされる。①もしも入学定員の計画が、マンパワーの要求を基礎とするなら、在籍者数は減少しないとしても現状通りであろう。②あるいは、コンスタントに前期修了者の10パーセントとする。現実には、現在すでに後期中等教育の在籍者はマンパワーの必要を超過しているように思われるので、②の方を採用する見込が強い。

職業、技術教育に関しては、在籍者数はマンパワーの要請に基礎をおくべきであろうが、現在までのところ、雇用と教育の関係についての総合的統計資料がないので、クラフト、テクニカル及びテクノロジーの各レベルについて正確に予測することは困難である。しかし、当

面、1970年の2倍と仮定する。後期中等教育修了後、大学に入学できなかった者の何割かを、徒弟訓練制度(National Apprenticeship Scheme)が吸収するものと仮定する。

教員に関しては、初等教育の非専科教員(general trained teacher)の養成数は現在のままで充分なように思われる。しかし、中等教育の専科教員(specialist teacher)の場合は、養成数を増やす必要がある。

これらの仮定のもとに、在籍者数、雇用との関係、及び教員数についてみてみることにする。

2) 在籍者数

これから十数年間は、新制度になってから初等教育に入学した者と旧制度のものが併存するわけであるが、高等教育を含めた全ての教育段階、初等と前期中等教育、及び前期中等教育後の教育機関についての推定在籍者は、それぞれ第15表、第16表及び第17表のようになる。

すなわち、第15表のように、初等・中等教育の在籍者数は1970年の276万人から1973年には251万4千人に減少し、以後次第に増加して1967年には255万1千人になるであろう。第16表によって、1972年に第一学年に入学する者は5歳から6歳への引き上げの影響で例年の約四分の一(15万人)となり、それが1977年には前期中等教育に進学し、1980年には後期中等教育の最終学年に達する様子がわかる。それらは、各学年の就学率や留年の割合(第5、9学年)、及びデモグラフィ的要因などで増減するわけである。前期中等教育までの在籍者数が、純粋にデモグラフィ的要因のみによって左右されるようになるのは1980年からであり、その頃には、その在籍者数は280万~290万、就学率は86.6パーセント(初等96、前期中等73.8パーセント)となるであろう。

第17表は前期中等教育以後の教育機関の在籍者数を示したものであるが、さきの仮定に従えば、総数は21パーセントまたは52パーセントの割合で増えることになる。マンパワーのみにもとづく場合は20パーセントと強となるであろう。しかし、いずれにしても、この段階の在籍者数は、全ての教育機関の在籍者ら数のせいぜい4パーセント(約295万人中12人)にしかならないのである。

3) 雇用との関係

今回の教育改革がこの国の失業問題を緩和することに貢献するかどうかは、これまで関連する資料がないため十分な予測はたてられないでいる。しかし、教育全体に職業との関連に力を入れ、特に前期中等教育に「職業前研究」を導入したことは、教育の質の面からは、従来よりも、ベターになるとは推定される。しかし、経済部門

第15表 各レベルの在籍者数

教育のレベル	1970年	1976年	1980年
初等教育（1～5学年）	1,746,463人	1,450,000人	1,819,000人
前期中等（6～9学年）	896,495	1,023,000	1,019,000
後期中等（10～11学年）	46,680*	47,000～82,000	47,000～69,000
職業技術教育（全日制）	13,000	20,000	25,000
教員養成	7,296†	9,500	9,000
高等教育**	12,294	14,000～15,000	15,500～18,000
計	2,722,228	2,563,500～2,599,500	2,934,500～2,959,000

Hallk, J. "Financing" P. 104 より。

* 前期中等（6～10学年），後期中等（11, 12学年） ** 大学院，カレッジ・オヴ・テクノロジーを含む † 1971年

第16表 1～10学年在籍者数（私立，イステート学校を含む）（単位：千人）

学年	1971	1972	1973	1976	1977	1980
1	454	(150)	330	335	361	383
2	378	378	(143)	329	340	371
3	346	346	340	309	321	352
4	294	294	311	292	302	333
⑤	275	395	305	(165)	309	380
6	223	223	208	259	(134)	298
7	220	220	201	235	243	276
8	210	210	198	197	221	221
⑨	119	189	189	246	266	(224)
10 (旧制度)	194	194	242	86	—	—

Hallk, J. "Financing" P. 104

第5, 第9学年では, 1ヶ年の留年が認められる。

第17表 後期中等以後の教育における在籍者数

	1970	1980
後期中等教育(*)	47,000	47,000～69,000
職業技術教育	13,000	25,000
内 (農業)	1,500	2,000
内 (商業)	3,600	6,000
内 (工業・サービス)	7,900	17,000
大学及びカレッジ	12,300	15,500～18,000
内 (人文)	8,100	8,100
内 (医・歯学)	1,500	1,600～1,700
内 (理学)	1,100	3,000～4,000
内 (工学)	500	1,000～1,300
内 (その他)	1,100	1,800～2,900
教員養成	7,300	9,000
計	79,600	96,500～121,000

Hallk, J. "Financing" P. 105.

の方にその卒業生を吸収する能力がなければ, それほどうまくはいかないわけである。毎年, 初等教育及び前期中等教育を終えた時点までの間に, 約20万人もの者が学校を離れていくのであるが, 従来の失業率を考えた場合には, とうてい吸収し尽せる数ではないのである。政府は自家営業を奨励する意味でも「職業前研究」を導入したわけであるが, それがどの程度期待通りになるかは, 今後をまたなければならぬ。

4) 教員数

教員数に関しては, 次のような前提がある。

(i) 政府直轄学校の場合, 教員一人当りの児童生徒数に関してはA, B二つを仮定する。

	A	B
初等教育	34人	30人
前期中等	28.75人	25人
後期中等	25人	20人

第18表 必要とされる追加教員数

	中等教育 (大卒及び専科)		初等教育		追加教員総数	
	A (i)	B (ii)	A (iii)	B (iv)	A (i)+(iii)	B (ii)+(iv)
1971	16,091	21,341	-16,098	-8,763	(-7)	12,578
1972	18,700	24,330	-14,501	-8,148	4,169	16,182
1973	19,140	24,780	-13,175	-6,815	5,965	17,765
1976	21,020	26,990	-7,500	-1,015	13,520	25,975
1977	16,280	21,500	309	7,320	16,589	28,820
1979	19,920	25,530	8,113	17,202	28,033	41,732
1980	21,970	27,860	11,469	19,791	33,439	47,651
1981	25,230	31,590	14,720	23,226	39,950	54,816

Hallak, J. "Financing" P. 107 より

A, Bは教員一人当たり児童, 生徒数の假定

第19表 教科別中等教員必要追加数 (1981年)

	A		B	
	総必要数	内(追加必要数)	総必要数	内(追加必要数)
理科・数学	10,795	(7,425)	12,550	(8,180)
英語	5,685	(3,225)	6,540	(4,080)
職業前教科	6,448	(4,924)	7,630	(6,110)
審美	2,842	(1,182)	3,270	(1,610)
人文(口語・宗教・社会)	11,932	(5,952)	13,640	(7,660)
健康・体育	2,842	(2,842)	3,270	(3,270)

Hallak, J. "Financing" P. 108 より

第20表 専科卒業生数と1981年における不足数

	毎年の卒業生数	10ヶ年累積数	不足数	
			A	B
理科・数学	350	3,500	3,900	4,700
英語	450	4,500	—	—
職業前研究	300	3,000	1,900	3,100
審美	—	—	1,200	1,600
人文	—	—	5,980	7,700
健康	15	150	2,800	3,100

Hallak, J. "Financing" P. 108 より

第21表 必要教員総数 (1981年)

	A		B	
	政府直轄学校	全学校	政府直轄学校	全学校
初等教育	64,694	68,900	73,200	77,960
前期中等教育	37,900	41,580	43,600	47,830
後期中等教育	2,640	3,050	3,300	3,800
計	105,234	113,530	120,100	129,590

Hallak, J. "Financing" P. 108 より

(ii) 第1～5学年については、5学級につき教員を一人追加する。

(iii) 一年間の教員の退職率

大学卒教員 2.5 パーセント

専科教員 1

非専科教員 3

その他 2

(iv) 新しいカリキュラム内での教科の時間数によっても教員数は左右される。

また高等教育段階の改革が検討中であるため、教員数に関しては、中等教育段階までしかわからないが、その推定在籍者数や教員に関する前提をもとに推定すると、第18～21表のようになる。

第18表からもわかるように、初等教育の教員は、しばらくの間は過剰になるほどであり、現在の教員養成を増加する必要はない。しかし中等教育の教員に関しては第18～20表にみるように、教員一人当たり生徒数をA, Bのいずれにしても、全教科において不足が見込まれている。大学卒業生をもって補充したり無資格教員の通信教育による現職教育も考えられているようであるが、教員養成に関しては、今後の高等教育段階の改革とも合わせて検討される必要があるであろう。

V おわりに

以上でセイロンの教育を、その改革以前の状態と改革案についてみたのであるが、「最近まで、教育発展の計画を社会経済の発展計画と結びつけようとする明確な努力はなされてこなかったものであり、「高等教育(大学)の計画が、初等、中等教育の発展計画と調整することをほとんどせずに行なわれてきた」⁽³⁴⁾のであり、またそれ

ですまし得る状態にあったのである。ところが1960年代からは、「セイロン政府が解決しようとしている大きな問題点は、いかにして教育制度を国民経済と一致させるかということ」⁽³⁵⁾であることが意識されるようになり、今回1971年に発表された教育改革案も、教育制度と社会経済制度との調整をめざしたものであった。

1960年代を通して、セイロンの経済は悪化し続け、経済発展と教育の間の調整は、一段と強く要請されるようになったわけである。

経済計画とのつながりについて詳細に検討することは別稿に譲ったが、以上にみただけでも、セイロンの経済を悪化させた二大要因は、①急増する人口に職を与えるだけ十分な経済成長を達成できなかったことと、②外国為替事情の悪化とであった。すなわち、1960年には990万人であった人口が1970年には1,200万人に増え、労働人口の失業率は同時期に10パーセントから14.5パーセントに増え、特に15～24才の者の場合には、失業率は82パーセント（第3表）に達していたのである。外国為替の問題は、セイロンの国際収支に、主要農産物（輸出品）の国際市場での価格の下落と輸入品価格の上昇とが大きくひびいたことによることをみた。

これらに対して経済計画では、従来年4パーセントの成長率を6パーセントにしようとか、そのため投資を増やすとかの方策が考えられているのである。

極度の経済的困窮状態にあるため、教育の予算をあまり増やさずに改革を行なうとすれば、教育制度内の効率を高めることが必要になってくる。こうして打ち出されたのが、留年者を少なくするために、進級に年限主義を導入したこと、「職業前研究」に代表されるように、教育内容を上級学校進学のためだけでなく、就職のためをも考慮して、各地方の産業にバイアスをもたせるようにしたことなどであった。

なお、中等教育の文科、理科のストリームに分けることを止め、総合制学校の方針をとったことは、アジア文部大臣会議の構成諸国の多くが、中等教育の多様化を考えている中で、注目すべき方策を示したものとみることができよう⁽³⁶⁾。

ジャック・ハラク (Jacque Hallak) は、今回の新しい教育改革が、はたして目標通りに達成できるかどうかは疑問だとみているが、「スリランカ (セイロン) の場合、最も興味深いことは、明確な目標が述べられているだけでなく、これらの目標を達成するため、ラジカルな決定がなされることである。目標を達成する手段を実施することが非常にまれであるのと同じように、目標と手段を結びつける試みも一般には非常にまれである。セイ

ロンのそれは激励と同情に値し、大いに強調されるべきものである」⁽³⁷⁾として好意的に評価している。

今回の改革が実施されてまだ日も浅いので、その実際の姿はまだ明らかでないが、カリキュラムと社会経済制度との関係や、教育制度の対外的効率などは、別稿で詳しく検討することにしたい。初めに意図したほど教育制度と他の社会制度との結びつきを検討することはできなかったが、本稿は、別稿⁽³⁸⁾のための中間報告的なものとしておきたい。

- (1) 東畑精一監修、隅谷三喜男編「アジア経済講座第7巻、アジアの労働問題」東洋経済新報社 昭和46年 P.14
- (2) 同上 P.13
- (3) 同上 P.18
- (4) ピアソン委員会報告、隅谷三喜男、同上 P.18 より引用。
- (5) 具島兼三郎「東アジアの国際政治」評論社 昭和46年、PP. 280～281
- (6) セナナヤケはバンダラナイケ時代に行っていた為替統制や輸入制限をやめてしまったので、国民の生活に直接関係のない贅沢品のようなものが外国から流れ込み、貿易収支を悪化させて国民の生活を圧迫した。
言語政策においては、国会での多数を獲得するために、タミール族から成る連邦党議員のだきこみを策し、これと秘密協定を結んで、シンハリ語とタミール語を、平等に国語にしようとした。これは多数のシンハリ族、特に急進派仏教徒の反感をかかった。
- (7) 1970年の国会における議席は次のようである。

United National Party	17
Sri Lanka Freedom Party	91
Sri Lanka Freedom Socialist Party	0
Lanka Sama Samaj Party	19
Communist Party (Moscow wing)	6
Federal Party	13
Tamil Congress	3
Others	2
計 151	

Quarterly Economic Review "Sri Lanka" Annual Supplement 1972. The Economist Intelligence Unit. Lit. London. P. 2 より。
- (8) 1972年5月22日、新しい憲法の成立後、新しい国名をスリランカ共和国 (the Republic of Sri Lanka) と宣言した。但し、英連邦の一員にとどまっている。議会も House of Representative を the National State Assembly と改称し、上院 (the Senate) は1971年10月に廃止された。
Quarterly Economic Review 同上 P.1
- (9) Jayasuria, J. E. "Education in Ceylon—before and after independence—
Associated Educational Publishers: Colombo 1969 PP. 64-82
なお、1970年のバンダラナイケ内閣も、公用語をシンハリ語一本にしほりながらも、タミール語の合理的な使用 ("reasonable use") を認めている。
Quarterly Economic Review . . . P. 1
- (10) Hallak, Jacques "Ceylon: a case study" Ta Ngoc Chau, "Population growth and cost of Education in developing countries" Unesco, Paris, 1972, P.79

- (11) Hallak, J. "Financing and Educational Policy in Sri Lanka" Unesco Paris, 1972, PP. 29-31 以下 "Financing" と略称する。
- (12) Hallak, J. "Ceylon: a case study" P. 80
- (13) 具島兼三郎, 前掲 P. 212
- (14) Hallak, J. "Financing" P. 21
- (15) 具島兼三郎, 前掲 P. 320
- (16) Hallak, J. "Financing" P. 25
- (17) Hallak, J. 同上 P. 34
- (18) Hallak, J. 同上 P. 36
- (19) Hallak, J. 同上 P. 31
- (20) Hallak, J. 同上 P. 33
- (21) 藤井正夫編「セイロン——経済と投資環境」アジア経済研究所 1970年 P. 25
- (22) Jayasuriya, J. E. op. cit. P. 1
- (23) 同上 P. 3
- (24) 同上 P. 5
- (25) Unesco, Bangkok, "Education in Asia" Bulletin of the Unesco Regional Office for Education in Asia Vol. VI, No. 2 March 1972 P. 25
- (26) プランテーション内の学校。このプランテーションはイステートとも呼ばれ、周囲の社会とは、言語も宗教も生活様式も異なる特別の社会を形成している。19世紀半ば頃からイギリスの企業家が、コーヒーや茶のプランテーションを営むようになり、インドの南部からタミール人を大量に運び込んだ。このタミール人労働者の教育は、1907年の法令(the Rural School Ordinance No. 8 of 1907) によって、そのイステートの経営者に義務づけられた。
- (27) Hallak, J. "Financing" P. 57
- (28) 同上 P. 27
- (29) 同上 P. 93
- (30) Five-year Plan 1972-76, Ministry of Planning and Employment. Colombo Ceylon Government Press, 1971 P. 110
- (31) 同上 P. 14
- (32) Hallak, J. "Financing" P. 96
- (33) Hallak, J. 同上 PP. 95-109

- (34) "Educational Development in Ceylon" 'Education in Asia' Bulletin of the Unesco Regional Office for Education in Asia. Vol. VI. No. 2 March, 1972, P. 34
- (35) セイロンユネスコ国内委員会「セイロン」日本ユネスコ国内委員会編「世界の中等教育」, 民主教育協会 1863年 P. 319
- (36) Education in Asia Vol. VI, No. 2, March 1972, P. III
- (37) Hallak, J. "Financing" P. 96

附表 1969年におけるセイロンの教育

A. 在籍者数 (千人)		23. G. C. E. Oレベル	
1. 第1学年	462	受験者	1,203
2. 第8学年	146	24. G. C. E. Aレベル	
3. 第1~8学年	2,298	受験者	31.4
4. 第9学年文科	93	25. G. C. E. Oレベル	
5. 第9学年理科	28	合格者	487
6. 第9学年	121	D. 比率	
7. 第10学年	176	a. 1/17	137.5
8. 第11学年文科	15	b. 3/18	89.3
9. 第11学年理科	6	c. 6/2	82.9
10. 第11学年	21	d. 4/2	63.7
11. 第11+12学年	45	e. 5/2	19.2
12. 技術教育	12	f. 6+7/19	52.5
13. 教員養成	7	g. 8/7	8.5
14. 中等教育総数	361	h. 9/7	3.4
15. 高等教育入学者	4	i. 10/7	11.9
16. 高等教育総数	13.4	j. 11/20	8.4
B. 年令層人口 (千人)		k. 12/20+19	1.1
17. 5~6歳	336	l. 13/20+19	0.6
18. 5~13歳	2,572	m. 14/20+19	32.8
19. 14+15歳	566	n. 15/21	1.6
20. 16+17歳	537	o. 16/22	1.4
21. 18歳	257	p. 24/22	40.5
22. 18~21歳	954	q. 23/(22-10)	130.8
C. 試験 (千人)		r. 15/23	12.7

Hallak, J. "Financing" P. 146 より

- (38) 小澤周三『スリランカの教育財政』
河野重男編「アジア諸国における教育支出の水準と配分」アジア経済研究所 昭和49年